



内部障害者について

一緒に考えよう

十二月三日(火)十時から北九州市立年長者研修大学校周望学舎第一研修室で、「地域ふれあいコース」の講習の講師として山田理事長が「内部障害者の理解と『さわやか』の活動」と題して講演を行ないました。

初めに山田理事長は「今日は皆さんに内部障害者の事を少しでも理解して頂けるように皆さんと一緒に考えていき、そして、私達の活動についてもご紹介させて頂きたいと思えます。」と挨拶がありました。

「社会的入院」という問題

立ち上げの経緯としては、今から三十年程前、当時の透析は機械や人工腎臓も今のようには性能や効率が良く無かったので透析中や透析後に血圧が下がる等の体調を崩される方がたくさんい



ました。それによって『社会的入院』という問題がありました。

透析患者は、週三回台風や雪が降っても必ず通院をしなくてははいけません。これは命に係わる事です。

それを一日おきに通院しながら、自分の家で生活をするという事は、大変だったそうです。

患者本人や家族も病院に入院をしている方が安心だという考えを持っていて、何年も入院されている方がたくさんいました。

そのような中で、社会的入院を減らし、透析患者も



退院して自分の家に帰り、普通の生活を送る為には通院の手段を確保する事が大事ではないかと考えました。多くの方々の「協力」

立ち上げた「さわやか」

そこで北九州市の人工透析の患者会が集まり全国に先駆けて、平成八年に『元気な患者が困っている患者を助ける』というコンセプトで患者会が運営する『通院介護センターさわやか』を立ち上げました。

そこに辿り着くまでには、行政や北九州市内の透析病院の先生方やスタッフなど多くの方々のご協力をいた

だきました。

最近では透析患者も高齢化し、長期の透析患者が増えてきており、それによって合併症を併発する患者が増え、公共交通機関を使つての通院が難しくなってきました。

また、腎不全の原疾患が以前は腎臓の機能が悪くなる「糸球体腎炎」を発症して透析になる患者が一番多かったのですが、最近の傾向として、糖尿病を原疾患とする患者さんが全体の六割以上になってきています。北九州市身体障害者小規模

共同作業所として運営

その患者の為にボランティアさんを集め、ボランティアさんの車で通院するというシステムをつくりました。

透析の患者会と難病患者連絡協議会とが立ち上げた、『通院介護センターさわやか』は、北九州市身体障害者小規模共同作業所として運営をしています。」と話しました。

続いて『透析生活(導入編)』のDVDを鑑賞してもらい、透析患者がどのような生活をしているのか、ということを実際の映像で見てもらいました。

また、透析を行う際、十分な血液量が確保できるように、動脈と静脈を体内で直接つなぎ合わせた血管の事をシャントといいます。その後、実際にそのシャントを触れてもらう体験をしてもらいました。

透析患者は内部障害者です

次に、障害者とは何かということの説明がありました。障害には身体障害、知的障害、精神障害、発達障害等があります。

その中で人工透析をしている人は身体障害者の中の内部障害者となります。

身体障害者には他に手や足の麻痺等の肢体不自由、音声機能・言語機能又は聴覚障害等があります。また内部障害者には心臓病、腎臓、呼吸器、膀胱、肝臓機能障害等の病気があります。

慢性腎臓病(CKD)について一緒に学ぼう

ここでは、透析になる前の慢性腎臓病(CKD)についてお話をさせて頂きます。腎臓はそら豆のような形をした握りこぶしくらいの大きさの臓器で、腰のあたりに左右ひとつずつあります。慢性腎臓病とは慢性に経過する全ての腎臓病を指します。(裏面につづく)

ボランティア及び利用者の方には、個別にお知らせ致します。

事務局はお休みします。

12月28日(土)から

1月5日(日)まで

事務局より年末年始のお知らせ

北九州市への要望書に対する

回答書の意見交換会開催

十二月十九日(水) 九時三十分からウエルとばた十二階(一・二会議室)で、北九州市障害福祉団体連絡協議会(以下障団連)主催で北九州市へ要望書を提出した回答書についての意見交換会が行われ、「さわやか」から四名が参加しました。

北九州市からは保健福祉局障害福祉課課長の山田裕司氏をはじめ建設局道路計画課など十名の方々が出席されました。

最初に司会の障団連事務局長の古賀由美子氏から挨拶があり、続いて障団連会長の北原守氏は「障団連が抱えている問題を北九州市へ要望書を提出し、その回

答を頂いていきますので、今日は有意義な意見交換会になれば良いと思います」と話されました。

その後、意見交換会に入り、要望とその回答の中から一部抜粋して紹介します。

(要望①)

視覚障害者にとって音のサインは欠かせません。

最近、信号機の音響や公共

交通機関の音声案内が騒音として苦情の対象となり、その機能を止められる現象が起きています。

そのような啓発や市民の理解をして頂く為にもどのように考えられているのかを教えてください。

(回答①)

信機については交通管理者である県警が管理している

ので、音響信号機の機能回復や充実については、今後も県警に申し入れを行なっていきますと思っております。

(要望②)

道の横断歩道に待つ所が

分かるように足のマーク等を

つける事は難しいと思うので、例えば支援学校の近く横断歩道で発達障害の生徒が上手く待てるような配慮をして頂けるように考えて欲しいと思います。



(回答②)

踏に関するバリアフリーについては北九州市福祉のまちづくりネットワークと定期的な意見交換を行なっていきますので、発達障害の方々にも

(表面からのつづき)

実は、慢性腎臓病の患者さんは一三三〇万人(二〇歳以上の成人の八人に一人)いると考えられ、新たな国民病と言われています。

慢性腎臓病を早く発見

するには、健康診断を

慢性腎臓病は初期には、自覚症状がほとんどありません。病状が進行すると夜間尿、むくみ、貧血、息切れ等の症状が表れてきます。慢性腎臓病を早く見つける為には定期的に健康診断を受けることが早期発見や

早期治療につながります。

「福祉有償運送」について

最後に『福祉有償運送について』お話しします。

福祉有償運送とは、特定非営利活動法人(NPO)や社会福祉法人等が心身の状態により一人では移動及び公共交通機関の利用が難しい方を対象に行う、非営利の送迎サービスのことです。道路運送法が改正されるまでは、タクシー(緑ナンバー)以外の車が人を乗せて料金を取ると白タク行為で警察の摘発の対象になって

いました。

しかし平成十八年に道路運送法が一部改正され、福祉有償運送として一般の乗用車での送迎が認められるようになりました。

現在、北九州市内には一〇の福祉有償運送実施団体があります。

団体によって団体所有車で送迎をする場合やボランティアさんの車を登録して送迎を行う団体があります。福祉有償運送の運転協力者になって頂くには、北九州市が行なう福祉有償運送運転協力者研修(二日間)

を受講して頂き、終了証をもらい、それぞれの団体に登録します。

送迎活動に興味がある方は

ぜひ、「ご連絡を！」

最後に北九州市が作成した、「福祉有償運送のご案内」のチラシと『さわやか』のシステムを説明し、送迎活動に興味がある方は是非ご連絡下さいと話しました。

その後、質疑応答があり、講演は十二時に終了しました。



配慮したバリアフリーについて意見を伺いながら、調査等を行なっていききたいと思えます。

(要望③)

障者が病気やケガで入院の必要がないと判断した場合でも自宅での生活維持が難しい状況であれば、一時的に入院の相談が出来る公的な窓口を設置してください。

(回答③)

糞や入浴、掃除等を行なう障害福祉サービスとして居宅介護(ホームヘルプ)があり、各区役所の高齢者・障害者相談コーナーやウエルとばたにある市立障害者基幹相談支援センターに相談しながらご利用下さい。

また、緊急時の場合は各区役所に相談し、その後対応する方法を考えたいと思えます。

その他、災害時支援と市立図書館のユニバーサルデザインについては改めて意見交換会を行なうことに決まりました。

最後に山田課長は「今後も色々な計画を進めていく中で、障害者基本計画や差別解消法についても皆様と意見交換をしながら政策の進め方や検討会の持ち方を議論していきたいと思えます」と話され、意見交換会は十一時五十分を終了しました。